

- 復旧・復興の状況に応じた柔軟な対応により、被災地のバス交通の確保・維持を支援。

地域間輸送

(被災地域地域間幹線系統確保維持事業)

○補助対象事業

- ・「地域間幹線系統確保維持事業」の各種要件等を緩和した地域間輸送
(福島県の原子力災害被災地域における災害公営住宅経路系統)
- ・輸送量要件の緩和:「1日あたり輸送量15人以上」の要件を緩和
- ・補助対象経費算定方法の緩和:補助対象限度額の非適用等
- ・バス車両補助の弾力化:車両購入費の補助対象化

(1)補助率

収支差等の1/2

(2)対象地域

避難指示・解除区域市町村(福島県内12市町村)

[田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村]



(福島県)

